

東アジアの平和を考える

Ⅱ領土ナシヨナリズムを超えるためにⅡ

連続講演会の中間報告

不戦へのネットワークでは、「東アジアの平和を考える Ⅱ 尖閣問題をめぐってⅡ 領土ナシヨナリズムを超えるために」と名づけた連続講演会を催します。第1回は太田昌国さんに、というテーマで十一月十日におこなっていただきまし

た。主催者の意識としては、昨年、3・11以降、これまで「原発」「震災」という目の前の課題にとりくんできたのですが、ここに来て民主党野田政権は最悪の路線へと、転換しつつありました。沖縄の普天間固定、新基地建設、オスプレイ配備、米兵犯罪放置。「最低でも県外」は、反古に



太田昌国さん

され、「アメリカのすることには口はだせない」と公然と語るまでになりました。それに加え、防衛大綱に「中国の脅威」を盛り込み、尖閣には「国内

法で対処する」という、これまでの漁業協定で対処するという「たなあげ」をやめ、中国側の反対シグナルを無視して、国有化をおこないました。東アジア不安定化へと梶を切りつつあります。

原子力基本法に「原子力の利用は安全保障に資する」を加え、宇宙開発の目的から「平和利用に資する」という条件を削除しました。武器輸出三原則「緩和」を打ち出しています。

私たちも本来の「平和問題」に「たちかえる」ということを意識しました。そのためには、日本の社会の「嵐」のような「ナシヨナリズム・排外主義」についてまずとりくまなければならない、というのが、私たちのこの集会への気持ちです。

この問題意識に賛意を持っていただけたのかわかりませんが、当日は多くの参加がありました。まだ第1回が終わったところですが、中間報告というところで、太田さんの講演を要約報告します。

- 一．日本のナシヨナリズムは自らを常に「被害者」として描いていく。
- 二．領土問題は明治維新以来の日本の植民地支配、アジア侵略の帰結である。
- 三．尖閣は日本が清国の弱体化に付け入って「領土」とした。
- 四．カイロ宣言、ヤルタ協定、ポツダム宣言、サンフランシスコ講和条約の個々の規定からあれこれ論をたてるのではなく、植民地支配、侵略戦争という歴史意識からみる必要。
- 五．日本政府の「無主先占」の論理は歴史的に欧

米列強の植民地支配、侵略戦争合理化のための論理であった。

- 六．中国にも産軍複合体を背景とした強硬勢力の台頭がある。

太田さんのお話しは以上のように要約できると思っています。

四月十六日のアメリカのネオコンのシンクタンク・ヘリテージ財団のシンポジウムでの、石原都知事(当時)の「尖閣諸島のうち3島都有化」発言からはじまった領土ナシヨナリズムの高揚購入のための寄付金が四ヶ月で九億円集まったそうです。韓国の李明博大統領の独島・竹島への上陸、北方領土へのロシア・メドベージェフ首相の国後訪問とあいまって、右よりの政治家や活動家ばかりでなく、一般の人たちの「愛国的な熱情」はたかまり、矛先の一部は韓流ドラマを放送されるテレビ局や、「韓流好き」にまで拡大される異常さでした。それは太田さんの言われるように、あくまで「犠牲者」でした。国内問題を抱える中国が、反日教育で煽り、不満をそらすために、尖閣を奪おうとしている、と。ここでは、マスコミのはたした役割も大きいように見える。

アメリカが9・11に直面したとき、いくらかの人は「報復の熱情」ではなく、なぜアメリカが攻撃されたのかに思いをめぐらせていました。「war is not the answer」。今思えばこういう人たちは本当に尊敬できる人たちでした。情緒に流されることなく、「相

手(国)は何を言っているのだろうか?」「我々に問題はないのか?」が必要な態度です。お互い相手の言い分を聞く、は小学生のケンカの処理の基本です。「僕は悪くない」は小学生以下だ。とにかく冷静な議論以外ありません。

太田さんが指摘されたのは、もう一つの大事な視点、歴史的な視点です。そもそも領土問題とは歴史問題です。「無主先占」の論理というのは、「つた。」という宣言なので、日本政府がこれに固執し、具体的な歴史経過にふれないのは、日本は近隣諸国への植民地支配・侵略戦争をくりかえしたので、論議が「不利」になるという判断でしょうが、かえって、私たちはここにこそ関心を持っていかなければならないと感じます。太田さんからは、日本は、一八八五年に領土化をあきらめていたのが、日清戦争が有利な戦況になった一八九五年に、閣議決定した史実が明かされました。

太田さんは最後に、今日の社会状況に対して、「こんな社会にするために、がんばってきたわけではないのに」と話されましたが、これには、参加者の皆さんも共感するとともに、課題の大きさを思いました。「中国脅威」を口実に欠陥輸送機オスプレイが配備され、本土での訓練も開始されます。私たちにできることは粘り強い議論と行動以外にはありません。

次は京都の沖縄県人会の大湾宗則さんの「沖縄からみた領土問題」です。違う視点からの問題提起です。ぜひご参加ください。

(八木 巖)

※ブルーインパルス展示飛行に対する小牧基地への申し入れ

ブルーインパルス飛行等についての要請書

2012年10月6日

小牧基地司令 荒木 淳一様

隊員の皆様

基地司令や隊員の皆様の日頃のご努力に敬意を表します。制服を脱げば、私たちと同じように家族とともに命を大切に、幸福を追求する権利が皆様にもあると考えてきました。また、憲法9条こそが自衛隊員の命と安全を保障していると考えてきました。しかし、とりわけ野田政権が成立して以降、皆様の日頃の任務が憲法を超えて大きく変質しつつあることを強く危惧せざるを得ず、要請の前にその点について述べます。

ご存知のように、オスプレイ問題で、その危険性から沖縄県を先頭にその関係する自治体や住民の猛反対に対し、野田政権は「アメリカが決めることで、日本がどうこうしろという話ではない」と発言し、森本防衛大臣も「米国の権利であり拒否できない」と発言し、海兵隊の予定通りに配備され、訓練が強行されています。

自国では、反対があれば中止するオスプレイ飛行訓練を、日本国内では予定通りに強行する米国の姿を、皆様はどう思われるでしょうか。野田政権は、その米軍に対し地球規模で自衛隊を積極的に協力させると「動的防衛力」の名前で宣言しています。アメリカ軍が一時も休まず、どこかで戦争をし続けている国だという恐ろしさを自覚しているとは思われません。そして、アメリカはわざわざ8月15日を選んで、アーミテージ元国務長官に対日要求書でもある「日米同盟」という報告書を発表させました。有事における集団的自衛権の行使、PKOへの参加拡大、南シナ海での監視活動、ホルムズ海峡への掃海艇派遣、日米防衛協力の更なる強化などの要求です。アメリカからの大きな変質要求に日本政府が応じ、航空自衛隊が「今まで以上に米軍への支援を拡大する」となれば、小牧基地がその任務をさらに大きく担わざるを得ません。この大きな任務の変質を「イラク派遣」により経験し、隊員の皆様の命と安全が脅かされたことは、まだ記憶に新しいことです。この変質を任務の拡大として肯定するのではなく、「おかしいのではないか」と疑問を持っていただきたく、強く要請します。命令がすべてと思った瞬間、旧帝国陸海軍と同じ間違いを、今度は米軍とともに行うこととなります。私たちの危惧が現実にならないよう、深く考えていただきたいと思います。

さて、ブルーインパルスがこの基地に登場する1週間前になりました。「国際航空宇宙展」という、イベントにこの基地が後方支援として活用されます。オスプレイ問題で敏感になっている自治体や住民は、「とにかく基地はじっとして欲しい」につきます。小牧基地が戦闘機部隊から輸送部隊に変わったいきさつを記憶する住民はまだたくさんこの地域に存在します。今回のことが、来年、基地上空でのブルーインパルス展示飛行につながるのではないかと心配から、私たちは「国際航空宇宙展」でのブルーインパルスの後方支援であっても反対せざるを得ません。どうか、万が一のことを考え、基地航空祭での展示と後方支援を中止するよう要請します。